

12月定例会

乳幼児医療費助成条例改正など

二十六議案を原案どおり可決

平成十九年第六回(十二月)定例会は十二月三日に招集され、十二月十七日までの十五日間の会期で開催されました。
本定例会では、乳幼児医療費の支給の範囲を五歳までに拡充する乳幼児医療費助成条例の一部改正議案や平成十九年度一般会計補正予算(第四号)議案など、二十六議案が提出され、すべて原案どおり可決し、継続審査となっていた平成十八年度決算認定議案についても、すべて認定されました。
また、議員提出の意見書一件については原案どおり可決され、政府関係機関に送付しました。
なお、陳情・要望三件は所管の常任委員会に送付し、意見書提出を求める請願一件については不採択となりました。

人事案件

2件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任 [同意]
松本正剛氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任。

▽副市長の選任 [同意]
柴田利行氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任。

条例の改正

11件

▽表彰条例 [原案可決]
本市表彰制度の適正な運用を図るため、被表彰者に係る要件を整備するもの。

▽部制条例 [原案可決]
社会経済情勢に対応し、簡素で効率的な組織とするため、部の編成を見直すとともに、条文の整備を図るもの。
▽特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する

条例

▽健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽職員の給与に関する条例 [原案可決]
国家公務員の給与と改定にかんがみ、本市の一般職員の給与について、これに準じて改定を行うもの。

▽職員等の旅費に関する条例 [原案可決]
社会情勢の変化に伴い、外国旅行の旅費のうち支度料を廃止するもの。

▽職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 [原案可決]
日本年金機構法の制定に伴い、本市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の施行期日について、所要の措置を講ずるもの。

手数料条例

▽介護保険法の一部改正により、指定地域密着型サービス事業者等の指定及び当該指定の更新の事務が開始されたことに伴い、当該事務に係る経費に対応するため、手数料を徴取するもの。

▽放課後児童クラブ設置条例 [原案可決]
利用者の利便の向上を図り、保育環境を整備するため、放課後児童クラブの開所時間の変更及び放課後児童クラブの分離新設を行うとともに、条文の整備を行うもの。

▽高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)協議会条例及び介護保険条例 [原案可決]
健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

都市公園条例

▽白水ヶ丘の町名地番整備に伴い、天神の木公園の位置の表示を変更するもの。

▽平成十九年度一般会計(第四号) [原案可決]
[減額] 五、三二六万二千円

▽平成十九年度国民健康保険事業特別会計(第二号) [原案可決]
[減額] 二、五九億四、一四四万六千円

▽平成十九年度老人保健医療事業特別会計(第三号) [原案可決]
[増額] 一億二、八一七万二千元

▽平成十九年度老人保健医療事業特別会計(第三号) [原案可決]
[増額] 三億二、七三九万七千元

[総額]

六八億八、〇〇六万一千円

▽平成十九年度介護保険事業特別会計(第二号) [原案可決]
[総額] 一、九三三万三千元

[総額]

三七億九、四八三万五千元

▽平成十九年度下水道事業会計(第一号) [原案可決]
[増額] 一、六七二万六千元

[総額]

二、三億七、七五六万二千元

[増額]

八一九万九千元

[総額]

二、三億二、〇〇七万三千元

[減額]

二、三二〇万円

[総額]

七億四、八五四万三千元

[減額]

七、三四万一千円

[総額]

十四億五、七七七万八千元



決算認定 7件

▽平成十八年度一般会計

〔認定〕

〔歳入総額〕

二六五億八、三五五万二千円

〔歳出総額〕

二五三億二、五三三万二千円

〔差引残高〕

一〇億五、〇一九万七千円

▽平成十八年度国民健康保険事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕

九一億六、四二五万五千円

〔歳出総額〕

八八億九、五六五万八千円

〔差引残高〕

二億六、八五九万七千円

▽平成十八年度老人保健医療事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕

六七億六、八七二万二千円

〔歳出総額〕

六六億二、六五三万円

〔差引残高〕

一億四、二一九万一千円

▽平成十八年度介護保険事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕

三四億七、四九〇万七千円

〔歳出総額〕

三四億一、七三九万四千円

〔差引残高〕

五、三二〇万九千円

▽平成十八年度駐車場事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕

六、六〇五万五、二九二円

〔歳出総額〕

六、六〇五万五、二九二円

〔差引残高〕

〇円

▽平成十八年度土地取得事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕

三二六万五千円

〔歳出総額〕

三二〇万七千円

〔差引残高〕

五万八千円

▽平成十八年度下水道事業会計

〔認定〕

〔収益的収入総額〕

一三億五、七三七万六千円

〔収益的支出総額〕

一三億二、五八四万五千円

〔資本的収入総額〕

六億九、八五三万円

〔資本的支出総額〕

一三億五、六四五万七千円

〔その他の案件 4件〕

▽市道路線の廃止について

〔承認〕

市道第一二四七号路線。(市

道路線の終点を変更するため一旦廃止するもの)

▽市道路線の認定について

〔承認〕

市道第一二七六号路線は

か五十路線。

▽地区公民館等の指定管理者の指定について

〔同意〕

地区公民館等の指定管理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

▽工事請負契約の締結について

〔承認〕

市立春日原小学校屋内運動場等改築工事を施工するに当たり、附属施設の工事設計の変更に伴い、請負契約の金額を変更するもの。

報告案件 4件

〔承認〕

市立春日原小学校屋内運動場等改築工事を施工するに当たり、附属施設の工事設計の変更に伴い、請負契約の金額を変更するもの。

▽専決処分(平成十九年度一般会計補正予算(第三号)について)

〔承認〕

大土居下の原線整備事業に係る債務負担行為を廃止し、繰越明許費の予算補正を専決処分したので、議会の承認を求めるもの。

▽専決処分(人孔蓋と道路との段差による自動車損傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔承認〕

人孔蓋と道路との段差による自動車損傷事故に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたので、議会の承認を求めるもの。

▽専決処分(市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔承認〕

市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたので、議会の承認を求めるもの。

陳情・要望等 3件

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

▽保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について

〔市民厚生委員会へ送付〕

▽新農政改革の見直しに関する陳情について

〔地域建設委員会へ送付〕

▽「非核日本宣言」をはじめ、「賛同署名」への支持・協力と「意見書」決議・採択のお願いについて

〔総務文教委員会へ送付〕

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

〔原案可決〕

※救急医療機関と消防機関の連携が保たれる仕組み

意見書を可決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

〔原案可決〕

※救急医療機関と消防機関の連携が保たれる仕組み

意見書を可決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

〔原案可決〕

※救急医療機関と消防機関の連携が保たれる仕組み

意見書を可決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

〔原案可決〕

※救急医療機関と消防機関の連携が保たれる仕組み

その他の案件 4件

▽市道路線の廃止について

〔承認〕

市道第一二四七号路線。(市

段差による自動車損傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

▽専決処分(市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔承認〕

市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたので、議会の承認を求めるもの。

▽専決処分(市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔承認〕

市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたので、議会の承認を求めるもの。

▽専決処分(市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔承認〕

市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたので、議会の承認を求めるもの。

▽専決処分(市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について)

〔承認〕

市立西スポーツセンターにおける幼児の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたので、これを報告するもの。

請願 1件

▽公的保育の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援の予算の大幅増額を求める意見書提出の請願について

〔不採択〕

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

〔原案可決〕

※救急医療機関と消防機関の連携が保たれる仕組み